

# 令和2年度紀伊半島における外国人観光客二次交通対策推進事業（基礎調査）

## 業務委託

### 企画提案募集仕様書

#### 1 業務名

令和2年度紀伊半島における外国人観光客二次交通対策推進事業（基礎調査）業務委託

#### 2 業務目的

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を訪れる多くの外国人観光客は、熊野古道を歩くことを大きな魅力としており、交通拠点から観光施設やウォーキングポイントまでの二次交通の利便性の向上は極めて重要な要素となる。

このため、平成29年度に「熊野外国人観光客交通対策推進協議会」を設置して、交通拠点における二次交通に関する案内情報や、鉄道事業者、路線バス事業者等が連携した取組を3年間にわたって推進してきた。

今年度からは、「紀伊半島外国人観光客受入推進協議会」を設立し、県域を越えた交通事業者や自治体が参画することにより、整備対象エリアを拡大させ、外国人観光客にも分かりやすい多言語案内表示の整備と情報発信の充実に取り組むことにより、紀伊半島における外国人観光客のロングトレイル等の長期滞在ニーズに応えるとともに、広域周遊の促進を図ることとする。

#### 3 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

#### 4 見積もり限度額

1,700,000円（消費税及び地方消費税含む）

#### 5 業務概要

##### （1）二次交通対策に関する現状調査

紀伊半島外国人観光客受入推進協議会において、課題解決に向けて、個人で訪れる外国人観光客の交通アクセスの観点から受入環境整備に関する項目を中心に、以下のア及びイの調査、並びにウの作成を実施すること。また、より効果的な手法があれば、別途提案を行うこと。

##### ア 観光案内所等へのアンケート調査

実施時期：9月頃

対象：高野・熊野・伊勢路エリア内の観光案内所等（約20箇所）

方法：アンケート用紙の郵送により調査

##### イ 外国人等を活用したモニター調査

実施時期：9月頃

対象：高野・熊野・伊勢路エリア内の交通拠点

方法：紀伊半島内の交通拠点（バス停等）やバス車内環境（多言語案内、液晶モニター等）の整備状況等を実際に外国人モニターと路線バスに乗車して調査

※外国人モニターを活用する場合は、日本在住の者とする。

##### ウ 調査結果の分析、整備対象の候補先を抽出した報告書の作成、並びに整備計画案の策定

上記ア及びイの調査結果を分析するとともに、整備すべき候補先を抽出した報告書を作成の上、整備計画案も併せて策定し、令和2年10月に開催を予定している二次交通

部会の開催日の一週間前までに、紀伊半島外国人観光客受入推進協議会あてに紙媒体及び電子ファイルの双方の形式により提出すること。

※整備・施工が必要となることが想定される案内表示に関する標準的な単価、デザイナー、施工業者についても報告書内で提案すること。

## (2) 業務実施体制

紀伊半島外国人観光客受入推進協議会及び請負事業者との連絡・実施体制の構築、緊急時の体制など効果的かつ確実に業務が遂行できる管理体制を主担当者、副担当者、責任者等を明確にしたうえで企画提案書に記載して紀伊半島外国人観光客受入推進協議会に体制表を提出すること。なお、体制を変更する場合は、予め紀伊半島外国人観光客受入推進協議会に連絡すること。

また、事業実施のスケジュールも企画提案書に添付すること。

## 6 その他

(1) 本業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、担当者と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。

(2) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ決定すること。

(3) 本業務により製作された成果物の著作権は紀伊半島外国人観光客受入推進協議会に帰属すること。

(4) 本業務により知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を取得した場合は、この事業の目的以外には使用してはならない。これは受託期間終了後も同様とする。

(5) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、協議会の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において対応すること。

以上